

<アスベストQ&A集>

G その他問合せに関すること【相談関係】

担当部署	産業労働局中小企業部金融課資金貸付グループ 電話045-210-5681
G-9	吹付けアスベストの解体工事等に対する支援制度はどうなっているのですか。 (令和4年4月1日更新)

【答】

- 中小企業向けとしては、政府系金融機関である日本政策金融公庫が、建築物のアスベスト除去等に必要な設備資金及び運転資金の融資を行っています。

日本政策金融公庫横浜支店・・・中小企業事業 電話 045-682-1061
国民生活事業 電話 0570-039574 (ナビダイヤル)

- また、協同組合等の場合は、県の中小企業高度化資金貸付制度により、建築物のアスベスト除去等に要する費用の90%を融資限度額として、無利子での利用が可能です。